

平成27年5月1日

各自治会（区）長 様

志楽消防団長 林 喜弘

## 消防サイレンの吹鳴について

平素は、消防団の活動にご理解ご協力を賜り、

誠にありがとうございます。

さて当団におきましては、防火意識の向上並びに消防施設の点検を目的として、毎月第1日曜日に、各地区の消防サイレンの一斉吹鳴を行うこととしております。

地域の皆様には、早朝よりご迷惑とは存じますが、趣旨をご理解いただきますとともに、今後とも、火災予防にご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

毎月第1日曜日 午前7時00分から (1分間連続吹鳴)

春の火災予防運動期間（3月1日）

秋の火災予防運動期間（11月9日）にサイレン吹鳴

以上